

災害時の応援協力会社に関する事業者向け説明会 Q&A

質問内容	回答
<p>1 NEXCOグループ会社の依頼で災害応急復旧作業を行った実績があるが、一般競争入札（総合評価方式・簡易型）の工事に参加する際、技術評価点の評価項目「災害時等の協力体制」において評価対象として認められるか。</p>	<p>当社グループ会社の依頼で災害応急復旧作業を行った実績は評価対象として認められます。 なお、災害応援協定が未締結であっても災害応急復旧作業を行った実績があれば、評価指標「良」として評価されます。</p>
<p>2 NEXCOグループ会社の依頼で災害応急復旧作業を行った実績として認められるための証拠書類は注文請書等で問題ないか。</p>	<p>注文請書や契約書等、実績の確認ができる書類であれば問題ありません。</p>
<p>3 災害応急復旧作業を行った実績があっても、その行った年度によっては、一般競争入札（総合評価方式・簡易型）の工事に参加する際の技術評価点の評価対象として認められない場合があるか。</p>	<p>災害応急復旧作業の実績について、対象年度の制約はありません。</p>